

平成26年3月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成26年3月7日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第20号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第6回）
議案第21号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）
議案第22号 平成25年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）
議案第23号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）
議案第24号 平成25年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）
議案第25号 平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）
- 日程第2 議案第3号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第4号 高浜市借上公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第5号 高浜市市民菜園の設置及び管理に関する条例の廃止について
議案第6号 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正について
議案第7号 高浜市道路占用料条例の一部改正について
議案第8号 市道路線の廃止について
議案第9号 市道路線の認定について
議案第10号 高浜市特別職の職員で常勤のものの給料の月額の特例に関する条例の一部改正について
議案第11号 高浜市教育長の給料の月額の特例に関する条例の一部改正について
議案第12号 高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
議案第13号 高浜市事務分掌条例の一部改正について
議案第14号 高浜市リバースモーゲージ条例の廃止について
議案第15号 災害応急対策又は災害復旧のため派遣された職員に対する災害派遣手当に関する条例の一部改正について
議案第16号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について
議案第17号 高浜市介護予防拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につ

いて

議案第18号 高浜市青少年問題協議会設置条例の一部改正について

議案第19号 高浜市社会教育委員設置等に関する条例の一部改正について

日程第3 議案第26号 平成26年度高浜市一般会計予算

日程第4 議案第27号 平成26年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算

議案第28号 平成26年度高浜市土地取得費特別会計予算

議案第29号 平成26年度高浜市公共下水道事業特別会計予算

議案第30号 平成26年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算

議案第31号 平成26年度高浜市介護保険特別会計予算

議案第32号 平成26年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第33号 平成26年度高浜市水道事業会計予算

日程第6 予算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
3番	柳 沢 英 希	4番	浅 岡 保 夫
5番	柴 田 耕 一	6番	幸 前 信 雄
7番	杉 浦 辰 夫	8番	杉 浦 敏 和
9番	北 川 広 人	10番	鈴 木 勝 彦
11番	鷺 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文	16番	小野田 由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市	長	吉 岡 初 浩
副	市 長	杉 浦 幸 七
教 育	長	岸 上 善 徳
企 画	部 長	加 藤 元 久
人事グループリーダー		野 口 恒 夫
地域政策グループリーダー		岡 島 正 明
経営戦略グループリーダー		山 本 時 雄

総務部長	新美龍二
行政グループリーダー	内田 徹
財務グループリーダー	竹内正夫
情報グループリーダー	時津祐介
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	木村忠好
市民生活グループリーダー	山下浩二
税務グループリーダー	鵜殿 巖
福祉部長	神谷美百合
福祉企画グループリーダー	磯村和志
地域福祉グループリーダー	杉浦崇臣
介護保険グループリーダー	篠田 彰
保健福祉グループリーダー	加藤一志
こども未来部長	神谷坂敏
こども育成グループリーダー	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	内藤克己
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	平山昌秋
都市整備グループ主幹	田中秀彦
都市防災グループリーダー	芝田啓二
上下水道グループリーダー	竹内 定
地域産業グループリーダー	杉浦義人
会計管理者	橋本貞二
学校経営グループリーダー	中村孝徳
学校経営グループ主幹	神谷 理
監査委員事務局長	神谷義直

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	森野 隆
主 査	杉浦俊彦

議事の経過

○議長（内藤皓嗣） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力をお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（内藤皓嗣） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

○議長（内藤皓嗣） ここで、12番、内藤とし子議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 先日、一般質問の際に、2億6,000万人と一般質問の初めに申し上げましたが、2万6,000人の間違いですので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ただいまの内藤とし子議員の発言訂正申し出につきましては、議長において許可いたします。

それでは、これより本日の日程に入ります。

○議長（内藤皓嗣） 日程第1 議案第20号から議案第25号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるか、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願いいたします。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） まず、議案第20号の高浜市一般会計補正予算、ページ数は74ページ、4款2項のごみ処理事業負担金の減額について、これは平成25年度当初の予算で、前年度より8,000万円ほど減という回答を得ておったんですけれども、また今回の補正で約5,500万円の減ということで、前年度と比べまして合計1億3,500万円ほどの減となった理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 分担金のお話でございますが、議員もよく御承知のことと思いますが、衣浦衛生組合の分担金につきましては、衣浦衛生組合が行う事業費から衣浦衛生組合に直接の歳入となります国庫支出金、地方債、その他使用料等の財源を差し引いた残りの一般財源を高浜市と碧南市で人口案分により分担するというものがございます。

今回の補正につきましては、衣浦衛生組合の歳入のほうで、前年度繰越金におきまして4,859万4,000円、延命化工事に係る組合債、地方債でございますが、5,530万円を計上したことによる歳入の増が1億1,061万8,000円ございまして、歳出面のほうにつきましては、し尿処理における薬剤、光熱水費、ごみ処理におけるごみクレーン委託料などの請負残が、合わせまして3,700万円の歳出の減となっております。あわせまして、衣浦衛生組合の分担金のほうで1億4,761万8,000円が減額になると、これを高浜市の人口案分で割ったときに5,564万円の減額になると、こういうことでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。前年度の8,000万円の減というのは、し尿処理を浄化槽をやめて公共下水道のほうへ希釈で流れたということで8,000万円減ったということなんですけれども、今回、起債だとかいろいろなその他もろもろの事業費を見直したり検討したりした結果で、また5,500万円という減になったということで、こういったことを若干見方を変えたり見直しをしたりというような考え方でやっていただければ、負担金や何かが減っていくというように考えますけれども、そこら辺ありがたいというふうに思っております。

これとあと、議案第22号の土地取得費の特別会計の補正予算で、当初予算の土地購入費の関係ですけれども、当初予算説明では、港線等が1,525平米購入予定ということでお聞きしたんですけれども、今回、約94%強の減額……

○議長（内藤皓嗣） 柴田議員、ページ数は何ページになりますか。

○5番（柴田耕一） ページは113ページ、減額する理由をお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） 先ほど議員がおっしゃられたように市道港線の代替地ということで、できればそういったところを買いたいということで、売りたいということを思っていたんですけれども、その方自体が、もうその土地自体を要らないということを言われていたものですから、その分が削減されたという話でございます。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） わかりました。ありがとうございます。

それと、議案第23号の公共下水道事業で、補正予算書の124ページ、1款2項の工事請負費の4,400万円増額ということで、理由については、好循環実現のための経済対策に伴う補正予算というふうに説明があったんですけれども、実際どのような工事を考えているのか教えていただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 工事請負費の4,400万円の工事の内容でございますが、今年度整備をしております污水管整備工事の舗装復旧工事を交付対象事業費の分について行うものでございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 工事の発注予定等が決まっておれば教えていただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 工事の発注予定でございますけれども、国庫補助事業ということになりますので、国・県の手続が必要となります。また、工事の入札の手続等も考慮して、現時点での最短となる日程を組んで発注したいと考えております。目標として、4月の中旬に入札ができるように準備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

それでは、同じく128ページの繰越明許の中で、繰越額が5,500万円とあるんですけれども、多分4,400万円も繰り越しということになるんですけれども、差額の1,160万円の工事内容を教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 繰越額が5,560万円ということで、議員のほうの言われるとおり4,400万円が先ほどの工事請負費ということになりまして、差額の1,160万円でございますけれども、水道工事のほうは、実は若干年度内に終われないということで、その原因はといいますと、ガス工事のほうがおくれて、それに伴って下水道の工事がおくれて、3月末になるということで、水道の埋設工事もおくれるということで、その工事がおくれて、移設補償工事費、そちらのほうを繰り越しするというところでございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） わかりました。水道工事、ガス工事がおくれておるといことですが、同じく124ページのほうで、補償、補填及び賠償金が1,600万円ぐらい減額になっておるんですけれども、そこら辺のあれは、確定は、ある程度のあれはしておるんですか。そこら辺のことをお教え願いたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 金額的には、ほぼ確定しておりますけれども、やはり繰越分が若干ありますので、その辺の計算がこれからということになります。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 59ページ、一般会計、議案第20号ですけれども、14款2項2目、この前も説明いただいたんですけれども、子育て支援交付金からの移行事業費補助金ということでここに計上されています。これは、57ページの13款2項2目の子育て支援交付金が組み替わったというふうに聞いていますけれども、これ金額が1,902万2,000円というふうになっていまして、2,342万円と差額が出ているんですけれども、これについての説明をお願いします。

○議長（内藤皓嗣） こども育成グループ。

○こども育成G（磯村順司） まず、57ページのほうの子育て支援交付金というものが、もともとこちらは国のほうから入ってくる補助金というものがあまして、59ページのほうで子育て支援交付金からの移行事業費補助金ということで、こちら国の安心子ども基金を受けて、県のほうが運用している補助金というものに25年度振りかわりまして、振りかわる際に25年度のある程度執行見込みというのが出てきた部分もあるんですが、またこの子育て支援交付金から安心こども基金の活用のほうに移行する際に、一部補助要件が、上限が設けられた部分がありますので、そういったことも含めまして、トータル的にこの金額になっているというところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 次に77ページ、8款の4項1目ですけれども、港湾費ということで、高浜ベイサイド計画調査委託料というふうになっていますけれども、これなくなってしまうわけですが、このやめた理由をお願いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） ベイサイド計画の委託がなくなったという理由なんですけど、今回の高浜のベイサイド計画の調査委託につきましては、愛知県が進めております衣浦港の港湾計画の改定にあわせて内容を見直すこととして予算化をさせていただきました。予算の執行の過程におきまして、愛知県と協議を行い、衣浦港の港湾計画の改定との調整を図るために、港湾計画の公表を待ってから委託を行ったほうがよいということで、もう県から意見をいただきました。公表が平成26年3月末となっておりますので、その後、改定が終わった後に再度、ベイサイド計画の委託を出したいという考えは持っております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） この県の計画が決まった上で、例えば入る余地がないということであった場合はどうなりますか。

○議長（内藤皓嗣） 都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） うちのほうの港湾計画の中の位置づけの中に高浜市ベイサイド計画

の位置づけも入って、その中に今の一部分のところにも、今回、港湾計画の大きな見直しをやっておりまして、その中で県と今から細かい調整も図っていかなくてはいけないんですけども、港湾計画の軽微な変更という方法もありますので、その方法でベイサイド計画の主たることについて、今後図っていききたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第20号から議案第25号までの質疑を終結いたします。

これより討論に入るわけではありますが、討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号 平成25年度高浜市一般会計補正予算（第6回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号 平成25年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 平成25年度高浜市土地取得費特別会計補正予算（第1回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成25年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成25年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立全員であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成25年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（内藤皓嗣） 起立全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長（内藤皓嗣） 日程第2 議案第3号から議案第19号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いいたします。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 議案第10号と、それから第11号、関連しておりますので質問させていただきます。

この種の議案が、もう何回か連続してやっておるわけでありませけれども、まず、これ何年目になりますかね。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 常勤特別職及び教育長の給料の月額の措置ですが、いつからという御質問だと思いますが、平成21年度から現行の市長20%、副市長10%減額が行われておりまして、教育長につきましては、平成23年6月から10%の減額が行われているところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 前の市長のときからもなかったですか、これは。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） さかのぼりますと、平成11年度から13年度までは、当時の市長、助役、収入役について、それぞれ10%の減額、平成14年度から17年度までは、市長、助役、収入役について、それぞれ20%の減額、平成18年度から平成20年度までは、市長10%、副市長5%の減額としております。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） この減額で提案理由というものが毎年一緒なんですけれども、現下の社会、経済情勢に鑑みとあります。今回も減額したわけなんですけれども、どのような経済情勢を分析して、ことしも減額という議案を出したのか。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 現下の社会、経済情勢というお話でございます。確かに今、国においてはアベノミクスというようなことで、景気に追い風が吹いているというような状況にもございますが、26年度の当初予算編成の中でも、今回、財政調整基金のほうから1億5,000万円ほど繰り入れをさせていただいておるということで、財政調整基金から繰り入れがないと財源が確保できないというような依然として厳しい財政状況、こういったものを踏まえまして減額をさせていただくということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 例えば数字的に、こういうふうになったらこういった議案というものは、

もう提出しないという具体的な数字というか、数値的なものはお持ちでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） この点につきましては、明確な数字、こうなればこうするというところはございませんけれども、あくまでも今回の減額につきましても、今年度の3月31日をもって特例期間が満了するという中で当事者の皆様方に次年度はどうするのか、これ当然廃止するという場合でも廃止の条例を出さなければいけないということがございますので、この取り扱いについてどうするかということについて協議をさせていただいたところ、それぞれの常勤特別職、教育長のほうから、先ほどのような理由を含めて減額を引き続きしていくという前向きな御意思をお示しいただいたものですから、今回提出させていただいたということでございます。

○議長（内藤皓嗣） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 最後にしますけれども、もしこのような減額の措置をとっている市があれば、参考のために教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） 県内で市長及び副市長の減額をやっている市は、25年4月1日現在の状況ですけれども、名古屋市を除く県内37市中10市が実施しているところでございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 議案第3号の高浜市国民健康保険税条例の一部改正についてでございますけれども、まず平成26年度より税率を改定するということは、平成26年度に国保の財源不足の危険があるということだと思われまますけれども、国保財政の見込みについてお伺いをします。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 国保財政の見込みについての御質問でございますが、私ども3年を一つの期間といたしまして見通しを立てまして、医療費の伸びを1%として算定いたしました結果、現行の税率におきましては、平成26年度末で1,500万円程度の黒字決算になるという見込みとなりました。しかし、1,500万円程度の余剰金では医療費の伸びによっては財源不足に陥るという可能性もあることから、平成26年度からの税率改定をお願いいたすものでございます。

なお、平成27年度は1億1,000万円ほどの財源不足、平成28年度では1億5,000万円ほどの財源不足、平成28年度末までに合計2億6,000万円程度の財源不足となる試算をしております。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ただいまの説明を伺いますと、当局は3年を一つの期間として試算をされていると。26年度については1,500万円ほどの黒字の見込みだが、医療費の伸びによっては赤字になるかもしれん、さらには、28年度末までをしてみると2億6,000万円ほどの財源不足と見込んでいるようですけれども、この財源不足の対応方法について、一般会計からの法定外の繰り入

れも行うようですけれども、その考え方をお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） まずもって、財源不足については、先ほどリーダーの説明したとおりでございまして、その原因につきましては、医療費の増加に伴う実質的な単年度収支のマイナスということがございますが、それに加えて、27年度からは、退職医療の段階的な廃止に伴う療養給付費交付金の減収に、その財源が不足するという見込んでおるものでございます。この財源不足に対する対応の考え方といたしましては、医療費の増加に伴う不足分につきましては、被保険者の保険料により対応するという従来からの考え方に変更はございませんが、療養給付費交付金の減少分につきましては、国保の被保険者の責に期しないと申しますか、この交付金そのものがもともと社会保険等から拠出されていたということがあり、制度に関する問題であるということもございまして、今後サラリーマンの方々などにこの減税分を負担していただきたいという考えの中から、一般会計の法定外繰り入れにより対応させていただきたいという考えを持っておるものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 保険税率の改定に当たっては、国保運営協議会において諮問を行い、意見を伺うことになるとお思いますけれども、一般会計の法定外繰り入れの考え方も含めて、委員の方々の意見がどうであったのかお伺いをします。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 税率の改定及び一般会計からの法定外の繰り入れの考え方につきましての国保運営協議会での意見ということでございますが、協議会には、被保険者の代表の方、また社会保険に加入されている方もいらっしゃいますが、まず、諮問案件、税率の改定に対しましては異議なしということで、全員賛成という結果でございました。私どもの考え方に一定の御理解をいただいたものとして理解しております。

御意見につきましては、税率改定及び法定外の繰り入れについての御意見はございませんで、もっぱら被保険者として推進していただきたいこと、滞納対策や医療費の抑制、適正化、こうしたものの強化についての御進言をいただいたというところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 諮問案件に対して委員の方々からは特に意見がないというのか、異議がなかったとの御答弁ですけれども、今回の税率改定によって1人当たりの税率は年間どれぐらいの影響があるのか、また、一般会計の法定外の繰り入れはどれぐらいになるのかお伺いをします。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） まず、税率改定による影響額でございますが、被保険者1人当たり年間4,604円程度の上昇と試算いたしております。もちろん所得割の引き上げ幅が大きいもので

ございますので、所得の多い少ないによって影響額に違いが出てまいります。また、法定外の繰入額につきましては、今回の退職医療廃止影響分で、1人当たり年間4,856円の繰り入れと試算いたしております。福祉医療波及分と合わせますと、6,073円程度の繰り入れを行うこととなります。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 税率改定の状況を見ると、所得割、均等割をふやして資産割を減らしておりますけれども、この考え方についてお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） 改定率の違いということでございますが、所得に応じた負担というのは加入者の皆様から理解を得やすいということから、所得割を上げるということは基本として考えてございます。

ただ、同じ応能分の中でも資産割につきましては、国民健康保険制度が始まった当初については農業ですとか自営業の方、そういった方の加入者が多く、資産そのものが所得を生んでおったという状況がありましたが、近年、これは国保の問題でもございますが、応能分としての意味が大きかったのが少なくなってまいりまして、現在の加入者は大半の方がサラリーマンの退職者であったり、資産は住居用資産がもっぱらなものであるということで、資産が所得を生み出すというのは言いがたくなってきたという状況がありますので、減額の方向で考えたというものでございまして、経済状況が似ておりますこの近隣地域におきましても、同じように資産割を下げているというような状況でございます。

また、応益分であります均等割につきましては、サービスの受益に対して課税するものでございまして、この引き上げを大きくいたしますと低所得者の方に影響が出てみえますので、極力抑えた額で今回考えさせていただいているものでございます。

ちなみに7割軽減者の方で300円の増、5割軽減者の方で500円の増、2割軽減者の方で900円程度の均等割の負担増になるという見込みでございます。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ありがとうございます。

最後に、今後3年間を一つの期間ととらえているということは、国保運営の県単位化、広域化を見越してのことと考えますけれども、広域化についての見通し、進展状況はどうでしょうか、お伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 国保の広域化ということでございますが、社会保障制度改革国民会議の結論をもとに社会保障制度改革の実施スケジュールを定めました、いわゆるプログラム法を

もとに平成29年度を目途に県単位化が実施されるものとされております。

実施に向けての具体的な議論はこれからなされているものと考えておまして、現時点では、何ら詳細な情報がありません。当局といたしましては、国保の財政基盤を安定にしていくためには、国保の広域化は重要であるというふうに考えておまして、今後も国・県の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） ほかに、

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 議案第5号の高浜市市民菜園の設置及び管理に関する条例の廃止についてお伺いします。

提案説明にありましたように、土地の所有者の方がお亡くなりになり、相続の方から土地の返還を求められたことによって、現状の条件で引き続き運営することが困難になったということと、利用者に対して、その結果、アンケート調査等をされ、その結果を踏まえてというような内容の説明であったと思うんですけども、これまでの経過とアンケートの結果についてお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 経過とアンケート結果についてのお尋ねでございます。昨年5月に土地所有者の相続人の方から、土地の返還要求がありました。先方のいたし方ない事情により、25年度末でお返しすることとし、6月に菜園利用者に対して土地を返還することになった旨をお伝えするとともに、利用に対する継続の意向調査のアンケートを実施いたしました。アンケートは、利用対象者81名に通知をいたし、その結果、27名の方より回答がありました。そのうち10名の方より継続希望の意向をいただきました。その後、アンケートの結果を踏まえ、代替地となり得る候補地を選定いたし、再度12月に新たな菜園の利用の条件等を整理いたしまして、利用者全員に対して再度アンケートをいたしました。そのアンケートの結果、6名の方が継続を希望されましたので、新たな菜園へ引き継ぐ形となりました。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。経過とアンケートの結果についてはわかりましたけれども、廃止した理由は土地の関係が一番だと思いますけれども、一応判断した理由だとか要因があれば教えていただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 市民菜園の設置目的は、農地の有効活用と市民余暇利用で、日常生活にゆとりと潤いを与えるということで取り組んでまいりました。初めに、農地の有効活用という点では、昭和58年の開園当時と比較いたしまして、市街化区域内の農地の状況が大きく変化していること、次に、市民の余暇の活用という点につきましては、アンケートの結果から、目的を達成していることが確認できましたが、一方では個人ニーズが多様化していることもわかり、菜

園利用に対しましては、現行の条件とほぼ変わらないことを望まれる方が半数を占めました。加えまして、市内では個人の方から必要な面積を借りられて家庭菜園をされているケースも少なくないこともわかりました。

そうしたことを総合的に判断させていただきまして、土地の返還を契機に廃止することといたしておりますので、よろしく願いいたします

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。先ほどの最初の答弁ですけれども、新たな菜園の話が出たということですから、場所だとか使用料だとか、今回新たにどのようなまた仕組みで進められていくのか、教えていただきたいと思います。

それと、例えば市民菜園の運営や管理については、J A愛知だとか農協等にお願いをされたのか、そこら辺の関係も教えていただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 地域産業グループ。

○地域産業G（杉浦義人） 新しい菜園でございますが、場所は、神明町の2丁目地内でございます。全体で10区画、1区画の面積は約20㎡で、今までの市民菜園と同等となります。年間の使用料金につきましては、1区画1万2,000円程度となっております。仕組みにつきましては、土地所有者から利用者個人が区画をお借りする形で、菜園の管理者として現場の管理や料金の徴収などは高浜市シルバー人材センターにお願いすることとなっております。

それから、農協等というお話でございますが、農協につきましては、菜園運営の御相談をいたしました。土地の条件や利用料金と運営費用の採算の問題等で難しいというお返事ございましたので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 議案第17号 高浜市介護予防拠点の設置及び管理に関する条例の一部改正についてお聞きします。

今回、宅老所のあっぱを廃止することということですが、まず初めに、施設を廃止するだけなのか、それにかわる施設を考えてみえるのか、どのように進めていくのかを教えていただきたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 今回のあっぱの廃止につきましては、社会福祉協議会のほうが現在の旧高浜南部保育園におきまして認知症グループホームを建設することから、この施設開所に伴いまして宅老所あっぱを廃止させていただく、そういうものでございます。

社会福祉協議会におきましては、この認知症グループホームに併設をしまして、宅老所機能を盛り込んだ施設建設を考えておみえになります。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） わかりました。では、市が設置する宅老所あっぼはなくなるが、新たな施設は社協が単独で建設されるということで、市の施設ではないことから、この条例から削るということですね。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） そのとおりでございます。

なお、宅老所機能を持った新たな施設は、平成27年度の早い時期に建設されるというふうにお聞きしておりますが、施設自体は社協が設置し、運営される、そういうことになります。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） わかりました。それと、取り壊しから施設の完成までの間、今までの利用者の方へはどのような対応をされるかお願いします。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 新たな施設ができるまでの経過的な措置、こういうことであることから、大がかりな施設整備までは考えておりませんが、利用可能な場所を地域の中で確保できるよう社協と一緒に地域のお知恵もおかりしながら進めていきたいというふうに考えております。

できるだけ利用者の方が楽しく、安心して利用できるよう進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 7番、杉浦辰夫議員。

○7番（杉浦辰夫） 最後に、今までの宅老所のあっぼの利用者に、工事期間中、不便のかからないようお願いしたいと思います。

なお、この予算の主要・新規事業に一部ちょっと関連しますが、先ほど答弁にあったように新たな施設は併設して、宅老所だけではなくて子育て支援、それから地域からの要望による地域交流スペース等が盛り込まれていると聞いています。運営者と利用者、そして利用者の方にとって、できてよかったというものを期待していますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 議案第13号の高浜市事務分掌条例の一部改正についてお伺いしたいと思います。

前回の議案説明等の中でもありましたけれども、今回企画部の地域政策グループと総務部の情報グループを統合して、新たに総合政策グループというものを設置すると。また企画部の経営戦略グループを廃止して、都市政策部に企業支援グループを設置する、それから福祉まると相談グループを設置するということと、地域福祉グループと介護保険グループの分掌事務整理をしまして、介護保険と障がいグループを設置する。それから福祉企画グループを生涯現役まちづくり

グループに名称を改称していくというふうにちょっと伺っておりますけれども、この間、市長の方針の中と北川議員のほうからの質問の中等でも御返答いただいていたけれども、中期基本計画の施策というものをより着実に、スピーディーに実行していくためという目的を伺っておりますけれども、これらの5つの変わっていった部分、個々それぞれの理由だとか目的になるねらいの部分をちょっと教えていただけたらと思います。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） ただいま御説明ありました5つの内容について、個別にそれぞれ理由をお答えさせていただきます。

1点目の総合政策グループの設置につきましては、マイナンバー法等の新たな事務に対しまして、政策的な観点から企画部門と情報部門が一体的に対応することが適切であると判断に加えまして、平成27年度から国税調査が始まりますので、そのための体制を整えること、また、地域福祉計画など個別の計画の策定をサポートするとともに、市全体の計画を総合的に企画、調整する組織としていくことをねらいとしております。

続きまして、2点目でございます経営戦略グループの廃止と都市政策部での企業支援グループの設置についてでございますが、新たな工業用地の確保や企業誘致などの重点施策を短期間で集中的に行うために、用地交渉等におきましては専門知識を有する職員が必要であることから、公共事業においてノウハウを有する都市政策部にこれらの業務を移管することによって、農、商、工の3つの産業が連携し、企業誘致後のまちづくり活動や産業活動につなげていくため、都市政策部に企業支援グループを設置し、都市政策部全体でスピード感を持って取り組んでいくことをねらいとしております。

続きまして、3点目の福祉部での福祉まると相談グループの新設のねらいでございますが、生活保護の要件には該当しないものの、生活困窮の状態にあるような制度のはざまにあるような人、例えば児童虐待の問題であっても、その原因となるのは家庭環境であったり生活困窮であったりと、さまざまな原因が重なっているというような重層的な課題があるケースの相談に加えまして、近年、相談件数が著しく増加している児童虐待やDVの相談に対応するため、これまで各グループで対応していた福祉の相談窓口を福祉まると相談グループに一本化しまして、関係部署と連携をとりながら困り事の解決に取り組むことで、福祉に関する総合相談窓口としての機能を充実させることをねらいとしております。

4点目の介護保険・障がいグループの新設につきましては、福祉ニーズの複雑多様化に伴いまして、新規事業を含め業務量が増加する中で地域福祉グループと介護保険グループの分掌事務を整理、再編し、限られた人材を有効かつ効率的に活用することをねらいとしております。

最後に、生涯現役まちづくりグループへの名称変更につきましては、生涯現役のまちづくり事業に加えまして、今後、全市的にその事業を展開していくため、その思いをアピールすることに

加えまして、地域福祉計画の策定や障がい者計画、介護保険事業計画等の計画策定に当たり、部内での総合調整窓口として、福祉でまちづくりを実践することをねらいとしております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

当たり前のことかもしれないんですけども、今回企画部で経営戦略グループがなくなったりとかという形、それぞれ新しくグループができたりくっついたりということで、それぞれ仕事量というのも各グループで変わってくると思うんですけども、そういったところで人材確保というか、それなりにそこら辺の部分も加味してみえるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 今回の組織、機構の改革だけではなくて、過去に行われました組織機構の見直しを行う場合にあっては、常に分掌事務の移動だとか、増減などの状況を踏まえまして、適正な人員を配置して行っておりますので、その点はよろしくお願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ぜひ吉岡市長の施策の中でもスピーディーかつ迅速にというお話でありますので、そこら辺も含めて、しっかりとやっていただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 議案第14号 高浜市リバースモーゲージ条例の廃止についてお聞きしたいと思います。

まず、初めに確認しておきたいなと思っておりますけれども、一般的に、まず他市のことをちょっとお聞きしたいなと思います。公がリバースモーゲージ制度を行うということは、東京都の武蔵野市と世田谷区から始まったと認識をしているんですけども、武蔵野市は、市が直接資金を融資する方法で、世田谷区は、協力金融機関に融資のあっせんを行う方法で、それぞれ武蔵野方式、世田谷方式と呼ばれていたかと思えます。

高浜市では世田谷方式となるわけですけども、現状の武蔵野市と世田谷区のリバースモーゲージ制度はどのようになっているかをまずお聞きしたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えさせていただきます。

世田谷区では、利用者がみえますので、これまでの受付分については融資をされてみえますが、新規の受付は既に停止をしております。その役割を終えております。

武蔵野市では、福祉資金貸付制度見直し検討委員会、これを設置され議論されましたが、平成25年3月に委員会報告書が提出されております。報告書の中で、制度の今後のあり方についての提言がされており、その内容は2点となっております。まず1点目は、市の福祉資金貸付制度は廃止すべきであること、そして2点目は、現在の契約者に対しては契約終了まで従来と同じ内容の貸付を継続するなど、一定の経過措置について配慮すること、この2点となっております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。廃止あるいは停止のほうに向かっているかと思えますけれども、武蔵野市と世田谷区以外の市町村では、どのようになっているか、わかる範囲で教えていただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 兵庫県神戸市では、平成22年3月をもって新規受付を終了されてみえます。同じく伊丹市でも、平成24年3月をもって終了をされてみえます。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。なるほど受付等を終了されているところがあるというようなことなんです、ここで高浜市の現状で、平成13年度に制度が始まって以来、このリバースモーゲージ条例でこれまでの制度利用者があったかどうか、また今回、制度廃止に至った経緯を教えていただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） これまでの制度利用者はありません。また、市が条例を制定したときは、類似の制度がない中で先駆的に事業を行いました。その結果として、その有効性が認知され、国や民間において制度が広がってきた、制度が普及したことにより制度を維持する必要性が薄れ、その役割を終えたものと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） その役割を終えてきたという、制度が普及してきたことというこの今説明がありましたけれども、高浜市では、いわゆる愛知県の社会福祉協議会が先駆けてリバースモーゲージ制度を実施してきたかと思えますけれども、先ほどの話で、厚生労働省が主導して県の社会福祉協議会を窓口にして全国展開した意味は、リバースモーゲージ制度が必要だと考えられているからだと思いますけれども、この点ではいかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 市が実施する制度としては、その役割を終えたものと思っておりますが、制度自体は必要であると思っております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。必要であるということを考えているというこ

とですけれども、県のほうがよいというようなことであるかと思えます。

それでは、愛知県の社会福祉協議会の制度と高浜市の制度との違いについて教えていただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えさせていただきます。

制度の違いについては3点あります。まず1点目は、対象不動産の評価額ですが、高浜市は2,000万円以上、県社協は1,500万円以上です。2点目は融資額で、高浜市は月額6万円以内、県社協は月額30万円以内、そして、3点目は融資期間で、高浜市は10年間、県社協は利用者の死亡までとなっております、全ての面で県社協の制度が高浜市を上回っております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ただいまの話を伺っておりますと、やはり県のほうの制度が非常によいなというような感じは受けます。しかし、ちょっと1点確認なんですけれども、高浜市が月額6万円とした経緯はいかがでしょうか。融資額を上げることによって、利用者がふえるというような考えもあるのではないかなと思えますが、その点ではいかがでしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） この月額6万円というのは、基礎年金に近い金額となります。高浜市の制度としては、あくまで生活をしていく上でのセーフティーネットという位置づけから制度開始をしており、より快適な生活を求めるというものではありません。したがって、融資金額をふやすというような視点はありませんでした。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。一番最初と申しますか、話を先ほど前のほうで聞いていました点でいきますと、これまでに制度を利用された方が、高浜市の場合ですとないということで、直接市民が困るということはないというふうに考えております。

今後、この制度がなくなった場合の市民への対応について教えていただきたいと思えます。

○議長（内藤皓嗣） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 県社協が実施します制度利用については、市としましても利用を希望される方には情報提供していき、制度利用につなげていきたいと考えております。

○議長（内藤皓嗣） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） わかりました。今後、市の制度がなくなっても、県の制度のほうが、ただいまの説明にありましたように上回っているということですし、このような制度を必要とされる方が出てこられるかもしれませんけれども、そのときはしっかり利用につながるように対応をお願いしたいと思ひまして、質問を終わりたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） それでは、議案第16号 高浜市介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例の一部改正について質問させていただきます。

福祉部長の提案説明において、国の引き上げ率と同率を引き上げるという説明でありましたけれども、そもそも国の限度額を引き上げてくる理由というのは何でしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） お答えいたします。

今回の限度額の引き上げにおきましては、本年4月に行われます消費税の引き上げに伴いまして、介護報酬が0.63%改定されることによりまして、従前と同様のサービス利用にもかかわらず区分支給限度額を超える利用者が新たに生じることから、引き上げを行うものでございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） わかりました。

それでは、当市では今回の引き上げの影響を受ける人は何人くらいでしょうか。また、影響額というのは幾らぐらいになるか教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 介護保険グループ。

○介護保険G（篠田 彰） 平成25年11月サービス利用分でございますが、高浜市の限度額を超えてサービスを御利用なさってみえる方が14名おみえになります。この方々と新たに今回の改定によりまして限度額を超過する方もみえますので、合わせて二十数名ほどの方が限度額引き上げの対象になろうかと考えております。

それで、次に影響額でございますが、あくまでも推計値でございますが、現在、限度額を超えてみえる方は、14名分として月額2万4,000円ほどと推計しておりまして、新たに対象となる方々を加えて、月額分は5万円程度と推計いたしております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 最後になりますけれども、今回は消費税の引き上げということで、その対応策ということで提案されたというふうに理解したいと思います。

今後も、今回は8%ですけれども、10%のタイミングもまたまいります。そのときに、きちんとやはり制度の見直しということをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） それでは、議案第13号 高浜市事務分掌条例の一部改正についてお伺いをさせていただきます。

提案理由において、行政の合理化及び効率化を推進するためとありますが、具体的には市民の

皆さんにどのようなメリットがあるのでしょうか。

また、吉岡市長が就任されてからも幾度か組織やグループ名を変更しておりますが、これほど頻繁に変更している自治体はほかにあるのでしょうか。

さらに、現在のグループ名もまだ年数が浅く、市民に定着しているとは思えないのですが、いかがでしょうか。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） 人事グループ。

○人事G（野口恒夫） まず、市民へのメリットということですが、提案理由にもございましたように、中期基本計画をスピーディーかつ着実に実行するために実施させていただくものですので、市民にとって、そういった施策が着実に進むというメリットがございます。

次に、グループ変更している自治体の数ですが、すみません、ちょっと各自治体の状況を把握しておりませんので、申しわけございません。調べて、また報告させていただきます。

続きまして、グループ、大変サイクルが短くて期間が浅いというところがございますが、これも最初の答弁と同じですが、時代の変化だとか市民ニーズの変化に対応した組織ということで、例えて言えば企業支援グループというようなところは、まさに税收確保、そういったところで企業誘致のほうが一番優先される部署でございます。そういったところにスピーディーに実行していくための組織であると思っておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。理解できる部分もございますが、市民生活に直結するグループにおいては、私は頻繁に変更すべきではないと考えますので、再考を要望しておきます。

私は、地方自治体というのは事務分掌とグループ名はマッチをして、もっと簡素でわかりやすい組織やネーミングがよいのではないかと考えております。例えば参考資料にございます福祉まるごと相談グループは、何を担当するグループなのかちょっとわかりにくいと思うのですが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） いろいろグループ名等について御心配をいただいておりますが、例えば先ほどもグループリーダー少し触れましたですけれども、企業支援グループについては、これまで経営戦略グループが担っていた部分ということで、逆に市民の皆さんにとって経営戦略とは何をやるんだろうかというようなところを、今回は企業誘致だとか企業支援だとかという部分に特化する形で、しかも地域産業グループと同じ部に持っていくことによって、その辺で企業支援を地域産業グループとも一体となっていくことができるというような部分もございます。

またネーミングについて、市民にわかりやすいほうがということで、福祉まるごと相談グループ、今回つくらせていただいたわけなんですけれども、これまで福祉部のいきいき広場においては、4グループある中でそれぞれ窓口ごとで相談を受けておったということで、例えば先ほど3番議員の質問の中でも少し述べさせていただいておりますけれども、重層的だったりとか、いろいろな制度のはざまにある方、こういった方は、まずどこの窓口へ相談に行ったらいいのかということがわからないということで、今回この福祉まるごと相談グループを設置させていただくことで、福祉の窓口のワンストップ化を図りたいということで、まずは、ここのグループへ行って相談をしていただくということで、市民の皆様方には、よりわかりやすくなるのかなというふうに考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） わかりました。その福祉まるごと相談グループなんですけれども、これは、いきいき広場のどの場所に設置をされる予定でしょうか。

○議長（内藤皓嗣） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 場所は、今の地域包括支援センターがある場所になります。

○議長（内藤皓嗣） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。行政内部の事情や自己満足ではなく、さらに市民の目線で考えていただけることを期待しまして、質疑を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第3号から議案第19号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第19号までについては、会議規則第36条1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり各常任委員会に付託いたします。

暫時休憩いたします。

再開は11時15分。

午前11時6分休憩

午前11時15分再開

○議長（内藤皓嗣） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（内藤皓嗣） 日程第3 議案第26号 平成26年度高浜市一般会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願い

いたします。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、3点ほど質問させていただきます。

主要・新規事業等の概要、3ページの市庁舎あり方公募事業についてお伺いいたします。その中で、市庁舎あり方公募事業支援業務委託料1,680万円の内容についてお伺いいたします。

それからもう1点、主要・新規事業等の概要、9ページの生涯現役のまちづくり創出事業についてお伺いいたします。生涯現役のまちづくり推進業務委託料40万円と補助金100万円の内容についてお伺いいたします。

3点目、主要・新規事業等の概要、23ページの小学校維持管理事業、高浜小学校検討業務委託についてお伺いいたします。高浜小学校検討業務委託料648万円の内容についてお伺いいたします。

以上、3点お願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 行政グループ。

○行政G（内田 徹） 初めに、1点目の市庁舎あり方公募事業支援業務委託料の内容でございますが、主要・新規の事業概要欄の事業内容のところをごらんいただければと思いますが、そこに実施内容がございます。この実施内容に掲げました実施方針、業務水準書の作成から、以下事業実施スケジュールが下欄にございますが、このスケジュールに沿いまして、報告書作成等に至るまでの業務に応じました必要な人工数に係ります直接人件費と諸経費及び技術料などが主なものでございます。

また、今回の業務では契約書案の作成、また応募者からの質問、意見への対応、契約等の協議の支援ということで、弁護士の関与も必要になってまいりますものですから弁護士費用のほか、選定委員会委員の方への謝礼、また報告書の取りまとめ、報告書の印刷製本費など含んだ内容となっております。

○議長（内藤皓嗣） 福祉企画グループ。

○福祉企画G（磯村和志） 生涯現役のまちづくり創出事業の関係でお答えをさせていただきます。

まず、推進業務委託料の関係ですが、これは高齢者の居場所である健康自生地へ足を運んでいただくためのさまざまな取り組みを実施するものでございます。

例を挙げますと、高齢者の自宅から健康自生地までの足を確保するために、移送業務を試験的に実施をしてまいりたいと考えております。また、多くの高齢者の皆さんで決められた健康自生地をめぐるながらウォーキングを楽しむウォークラリーといったものも実施をしたいと考えております。

このように健康自生地を初めとする生涯現役のまちづくり事業を知っていただくこと、そして

参加していただくことを目的とした事業を展開してまいり所存でございます。

次に、高齢者の居場所づくり活動費補助金の関係でございますが、こちらは、高齢者の皆さんが自宅に閉じこもらずに積極的に仲間と一緒に町なかへ出かけて、活発な毎日を送っていただくため、高齢者が自由に集うことができ、交流を図ることができる居場所づくりを促進させるための補助金でございます。個人や商店、企業、各種団体などが自宅や空き店舗、公共施設などを活用しまして、飲食やおしゃべり、体操や軽スポーツ、趣味や料理、レクリエーションなどの活動を実施することにより、高齢者の皆さんの新しい居場所を創設した際に活動助成金を支援させていただくという内容でございます。

助成する額でございますが、居場所設置の際に必要な備品を購入するための経費といたしまして3万円、光熱水費を初めとします居場所の運営に要する経費といたしまして、年間2万円を予定いたしております、平成26年度中に新たに設置された居場所20カ所を応援できるよう予算額100万円計上させていただいております。よろしくお願いたします。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 高浜小学校の検討業務委託料648万円の内容ということでございますが、現時点の予定ということでお答えさせていただきたいと思っております。

まず、今月中に高浜小学校に関しまして、面積としては文部科学省基準のモデル、それと面積の拡大モデルあるいは配置、位置及び多目的機能の導入の有無等で、3つほどの案が示されるということを予定しております。5月中をめどに一つの案に絞り込みまして、コストの算出を行いまして、新たな補助金の導入が可能かどうかという検討を行ってまいります。一方で、多目的施設として民間事業者が建設し、運営することができるかなどにつきまして、地元企業、それと金融機関等に対してのヒアリングなどを実施していく予定でございます。

そして、10月末ごろまでには事業手法を含めた方向性を決定いたしまして、モデルプランの策定、それから事業コストを算出しまして、モデルプランがまとまった段階で地域の方との意見交換を行いまして、年度末には報告書をまとめたいというふうなことを今考えております、

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。高浜小学校のほうは648万円、それから市庁舎のほうは1,680万円ということで、かなり金額的に隔たりがあるんですけども、庁舎のほうの1,680万円の数字につきましては、ちょっと大体の基準が僕もよくわからないでいたんですけども、この辺のところについて、どういう内容かということがわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（内藤皓嗣） 行政グループ。

○行政G（内田 徹） 1,680万円の内訳につきましては、先ほど申し上げました必要業務に係ります必要人工数等の積み上げであるということをお答えいたしておりますが、参考まででござ

いますが、これから行おうとしております業務はP F Iに近い要素もございまして、内閣府がP F I事業導入の手引きというものを公表いたしております。それによりますと、こういったコンサル費用については、委託の範囲や内容、当然規模でも異なってまいりますけれども、一般的に2,000万円から5,000万円程度のものであるということが示されております。

先ほど申し上げました弁護士費用の包含など、この金額については相当の金額であるということとを判断しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） どうもありがとうございました。ひとつ十分吟味してやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） 主要・新規事業の24ページの小学校維持管理事業、中学校維持管理事業の中で、今回、構造部材の診断委託業務が中学校、それと多分全小学校だと思っておりますけれども、対象に委託を行うということで上げられておると思っておりますけれども、これ東日本大震災で、事業の必要性のところに書いてあるんですけれども、天井や何かから落下物が落ちてきて、なかなか避難所として使えなかったから、こういった形で文部科学省が早急に調べよということで、27年度までの完了を見込むというような形で書いてあるんですけれども、まず、市単で1,018万8,000円上げておるんですけれども、そのうちの今回、吉浜小学校と高取小学校の2つが実際撤去工事の設計業務委託が543万3,000円というふうに上げられております、内訳としては。この2つの学校をなぜ来年やられるのか、それとも工事に対して、例えば国庫補助なり交付税対象になったり、そういったことが挙げられるのか、そこら辺のことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） まず、文部科学省のあれでいきますと、天井撤去が第一だということで来ています。市内の小・中学校の中で、つり天井の形状を有する体育館というのが高小から吉小、高取小学校、それから高浜中学校、この4校がございます。

まず、なぜ吉小、高取小かといいますと、高浜小学校はモデルケースもありますので、ちょっとそれは除いて、今一番この中で古いのが高取小学校の天井が危ないというような状態なんです。それで、吉浜小学校と高浜中学校については、平成に入ってから大規模改修をやっていきますので、天井もそのときにつり天井の形状になっています。まず高取小学校はやると、次に吉浜小学校をやるとということで計画をして、次に高浜中学校というような予定でおります。

もう一つ国庫補助の関係なんですけれども、設計委託の段階までは国庫補助はつきませんけれども、工事がやられた段階で、後から設計等についても交付金の対象となるということをお聞きしております。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。

多分この金額で差額が、請負差金が出てくると思うんですけれども、ひとつ提案なんですけれども、これ港小学校も多分入っておると思うんですけれども、ひとつ港小学校が避難所と今なっておるんですけれども、体育館や何かは低目にありますので、せめて校舎の一番上なりの天井を、例えば教室が5つなら5つあるとすると、ほぼ同じ構造だと思うんですけれども、1つぐらいの教室の天井を調べておいて、例えば工事や何かで交付税なり国庫補助の対象になった場合、すぐやれるような形というのか、そういったような形、避難所である限り港小だけはそういった形をとっていただきたいというふうに思うんですけれども、そこら辺の考え方はあるのかどうかお伺いします。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） いずれ校舎につきましても非構造部材ということでやっていかなくではならない、これは感じております。ただ文部科学省から出ておりますのが、今特に避難所として指定されておる体育館をまず先にやれというようなことが来ていますので、それが終わり次第、校舎のほうにもかかっていかなければならないというふうに感じております。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） それはわかってはおるんですけれども、請負差金で前もって、要するに一教室だけやっておけば、特殊教室は別なんですけれども、それ掛ける、例えば最上階に、4階なら4階に教室が5つあれば、掛ける5ですぐ対応できると思うんですけれども、そこら辺のことは考えられないかどうかということをお伺いしておるんですけれども。

○議長（内藤皓嗣） 学校経営グループ。

○学校経営G（中村孝徳） 今回差金が出るかどうかあれなんですけれども、一応全部の体育館の、これ一級建築士の方による診断を予定しています。工事につきましては、一応来年度予定をしております。今回はあくまで全小・中学校の体育館の診断業務、それから吉浜小学校と高取小学校については、その設計の業務を委託するというところでございますので、よろしくお願ひします。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） いや私が言っておるのは、港小学校の体育館を調べるということなんですけれども、なぜそこへ避難所として港小学校の体育館を多分使われるのか、将来的にも使われるのか、今の、要するに高潮対策で津波が4mという南海トラフの関係であると思うんですけれども、そこら辺の関係をお伺いしておるもので、どっちみち市費で調査は、後から例えば交付税なりに戻ってくるということになるかもしれませんけれども、いざ工事をやると、請負差金で一つぐらい調べられたらどうですかということをお伺いしておるんですけれども。

○議長（内藤皓嗣） 教育長。

○教育長（岸上善徳） 前もって請負差金から前提ということというのは、私どもちょっとそれは考えられない状況にあるというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

それと、高浜小学校のいわゆる建てかえということではありますが、同様にほかの学校の施設等についても保全計画を受け、どのようにしていくのかという部分になってきますので、それを踏まえて考える、そういう必要があるというふうに認識しております。

○議長（内藤皓嗣） 5番、柴田耕一議員。

○5番（柴田耕一） ありがとうございます。とにかく頭がかたいですけれども、一応高小やああいうあれも全部調査するということですので、そこら辺の中で若干、港小の関係も、ひとつやはりそこで整備をされると、皆さんそこが避難所ということで何かまた被害があったらいけませんので、そういった形でちょっと今回お聞かせを願ったわけですけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 予算書で、ちょっとページ指定しにくいので総括の場で質問させていただきますけれども、あえて予算書の中でいうと66ページ、6款の地方消費税の交付金のところで消費税率の引き上げに伴う影響についてお聞きしたいと考えております。

平成26年4月から消費税率が引き上げられることとなっております。さきの12月定例会においては水道料金と下水道料金の改定、今回、先ほど私のほうから質問させていただきましたけれども、議案第16号で居宅介護サービス費等の区分の支給限度額基準の改定が議案として提出されておりますけれども、これら以外にも今後改定になる、要は消費税の影響を受けるものがあるかと思ひますけれども、改定が必要なものがあればお示しいただきたいというふうに考えております。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 今後の改正ということでございますが、現段階ではございますが、使用料及び手数料条例、ここに掲げております公の施設やその設備、それから行政財産の目的外使用に係る使用料、ほかには手数料、そういったものを改正を行っていく予定でございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 一応改定の予定はあるということですが、消費税率の引き上げにあわせて、平成26年4月から公の施設の使用料の見直しを行わなかった、今回あえてやらなかった、その考え方についてお示しいただきたいと思ひます。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 現行の使用料、手数料につきましては、長期間にわたりまして料金の改定がされておらず、定期的に見直すと、そういった仕組みもないというのが実情でございます。

また、御承知のとおり消費税の引き上げにつきましては、この4月だけではなく、平成27年10月にも予定がされております。もし2段階での引き上げをするといったことになると、市民の困惑でありますとか、あとは周知徹底の困難でありますとか、事務の煩雑化といったような、そういうリスクがあるのではないかというところを判断したところでございます。

現行の料金に消費税率のアップ分だけに乗じて料金を改定するといった、そういった選択肢もございましたが、まずは積算の基準や定期見直しなどとなる、その根拠となる基本方針なるものを作成いたしまして、適正な料金を設定していこうというふうに考えたところでございます。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 何となくわかりますけれども、料金の改定については、民間では関係なしに全部やりますので、そういう面でいうと公だから許されるということはないと思いますので、その辺のところは一言言わせていただきます。

それと、見直しされるというお話でしたので、今後のスケジュール、そこがわかれば教えていただけますか。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 今後のスケジュールということでございますが、基本的には次の消費税率の引き上げの時期、現在では27年10月ということになりますが、ここを視野に入れながら進めていきたいというふうに考えております。

先ほども申しました基本方針につきまして、今現在、情報収集をしている段階でございます。今後は年度早々に庁内にプロジェクトを設けまして、遅くともことし中には基本方針を作成していきたいというふうに考えております。

新料金でのスタートする時期につきましては、関連条例の上程、市民へ周知期間等を考慮しまして決定をしまいたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 最後になりますけれども、幾つかにわたって改定の作業が入ると思いますけれども、よく私伺っていてわからないのが、全体でこれだけの項目があって、やらないのはやらないので結構だと思うんですけども、作業がどれだけあるという全体が見えないものですから、個々にこの部分だけやったということを出されても、これで完結したということがわからないので、作業させるに当たっては全体の姿をまず示していただきたい。

それともう1点、以前からよく受益者負担ということをおっしゃってみえますけれども、受益と負担の考え方のところはしっかりしていただかないと、税率が変わって若干負担率のところも変わってくると思います。そういうところも、考え方をしっかりしていないから今回できないのだなというふうに聞こえますので、そういう意味でいうと受益と負担、この考え方のところをまずしっかり押さえていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） それでは、55ページの歳入の表があるんですけども、国庫支出金は2億2,348万1,000円、比較でいえばふやすということなんですけれども、前年度の制度に変更または新設があると思われま。その点をお示しいただきたいのと、県支出金も2億2,157万4,000円ふえるという予算なので、同様にお示しいただければと思いますけれども。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 御質問のありました国・県の支出金の対前年度比較での増ということでございますが、これは主なものといたしましては、消費税率の引き上げに伴います国の施策、県の施策に伴う国・県の補助金が増ということになります。

具体的に申し上げますと、国庫支出金のほうにつきましては、臨時福祉給付金給付事業の関連補助金といたしまして1億円程度、それから、子育て世帯の臨時特例給付金・給付関係補助金で7,000万円程度がございます。県のほうも同様に、子育て支援の減税手当給付金関連で8,000万円余りの増額というふうになっております。

その他といたしまして、あえて申し上げますならば、国の補助金のほうでは、民間の保育園2カ所が増ということになりますので、その関係の補助金の運営費の国庫補助金で約4,000万円のプラス、県のほうで申し上げますと、介護基盤の緊急等臨時特例基金事業費補助金ということで4,000万円程度の増というふうになっております。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 次に、繰入金ですけども、前年度より2億197万2,000円減らす予算となっています。これはなぜかということと、市債についても2億200万円減らす予算ということになっていますので、これはどういうことかということをお示してください。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） まず、基金のほうの繰入金でございますが、対前年度と比較しまして2億円程度の減というふうになっておりますが、この主な要因といたしましては財政調整基金、貯金からの繰入金、これが前年度と比較しまして1億7,000万円程度減になっておりますので、貯金を取り崩さなくても予算がこれだけ組めましたよということでございます。

それから市債のほうにつきましては、前年度と比較しまして2億円程度の減ということになっておりますけれども、この主な要因といたしましては、臨時財政対策債が昨年度と比較しまして2億円程度減になっているということが主な理由でございます。

以上でございます。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 次に、59ページになりますけれども、これは歳出の部分になります。すみません、ページが違います。56ページです。

56ページに民生費がありますが、6億2,547万3,000円前年度よりふえるという予算です。58ページの性質別の歳出で扶助費というのがあると思うんですけれども、上から2番目です。その分の増分3,797万2,000円、民生費の増分6億2,547万3,000円を見ると増分が少ないように思いますけれども、これはどういうふうに見たらいいのか、お答えいただければと思います。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 民生費のところの増と扶助費の増との関連性ということだと思いますけれども、今回、民生費ここがふえた理由でございますが、先ほども申しましたように、消費税関連の施策でふえているということになります。

扶助費のほうにつきましては、今回の消費税率の引き上げに伴う施策で計上している金額につきましては、その主なものは扶助費ではなく補助費等です。交付金という形で補助費等のほうに含まれているということで、補助費を見ていただきますと、前年度と比較して3億円程度ふえているということになりますので、必ずしも民生費のところはふえたから扶助費のほうも同じようにしてふえると、そういったことにはなっておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） ちなみに今回、物件費が2億9,450万1,000円ふえていますけれども、これもどういった理由かお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 物件費の増額の理由でございます。一番大きいものは民間保育園への運営委託金ということで、これは前年度と比較しまして1億円の増という形になります。その他といたしましては、先ほどもお話ありました市庁舎のあり方の公募事業の委託料ということで1,600万円程度、それから、マイナンバー制度の関連も含めましたソフトウェアの開発修正業務ということで、これにつきましても1,600万円程度の増、ほかには福祉計画の策定業務の支援委託料として1,300万円程度、臨時福祉給付金の対応業務委託ということで800万円程度、そういったところで増となっております。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 少し細かいことになりますけれども、256ページに地方債の前々年度における現在高並びに前年度末及び該当年度末における現在高の見込みに関する調書を見ると、高浜市の市債で一番大きいのが、先ほどありました臨時財政対策債なんですね。臨時財政対策債は、該当年度末の現在高の見込み額を見ますと50億8,046万5,000円になっています。これはいつからの起債になっているのかお答えください。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 臨時財政対策債の借入れは、平成13年度からになります。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） この臨時財政対策債は、本来、地方交付税で措置すべき地方の財源不足について、後年度の国による交付税措置を実質的に約束した上で国と地方が折半で臨時に補填する趣旨で導入された制度です。国は臨時財政対策債の分は交付されるのが当然だと思うんですけども、高浜市においても、いまだこの対策債を今年度2億3,000万円の起債する予算になっています。国からの返済分を交付される当てがあるのか、そういう点の見解をお願いしたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 借り入れた分が全額国のほうから交付されるのかどうかといったところになりますと、正直なところわからない部分がございますが、ただここ数年は普通交付税を借りております。基準財政需要額のほうにもしっかりと反映されておりまして、その全額が交付税を算定するに当たって算入されているということになりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（内藤皓嗣） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 算入されているということは、今回もらう地方交付税の中に入っているということなんですか。ちょっともう一回お願いします。

○議長（内藤皓嗣） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） おっしゃるとおり、地方交付税を算定するに当たって、基準財政需要額の中に臨時財政対策債の元利償還金分が算入されていますよということでございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて議案第26号の質疑を終結いたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第4 議案第27号から議案第32号までを会議規則第34条の規定により一括議題といたし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるか、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

質疑もないようですので、これにて議案第27号から議案第32号までの質疑を終結いたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第5 議案第33号 平成26年度高浜市水道事業会計予算を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、高浜市水道事業の会計予算書の3ページ、そのところで業務の予定量が書いてございますけれども、年間総給水量を平成25年度と比較して3万m³減の497万m³とされていますが、その理由について教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 年間総給水量を3万m³少なくした理由でございますけれども、大口使用者である企業が市内から撤退されますので、それを見込んでの給水量とさせていただいております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。大口利用者である企業が撤退することが理由であるということはわかりました。その影響というのは、どのぐらいの程度になるのかということをお聞かせください。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 平成24年度実績になりますけれども、年間の使用量でございますけれども、2万5,300m³ということで、年間の水道料金ということでは、約542万円になります。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。年間で約2万5,300m³、それで金額としては年間542万円ということで、大変優良な企業が減ったということで残念に思いますけれども、それでちょっとお伺いしますけれども、ちょっと専門的な言葉になって申しわけないですけれども、年間で約2万5,300m³少なくなるということで、私どものほうが承認基本水量というのを水道は持っておみえになると思いますけれども、これがうちのほうの水道料金の基本料金の算定基礎の数字になるわけですけれども、これが影響があると思うんですけれども、この辺についての考え方をちょっと教えてください。

○議長（内藤皓嗣） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 承認基本水量についてでございますけれども、現在、1日当たり1万6,300m³としております。愛知県企業庁の供給規定に受水者の責に帰しがたい事由による状況変化があった場合には減量申し込みができることになっておりますので、今回の件でございますけれども、その規定に当てはまるということで、企業庁と事前に調整させていただいております。しかしながら、大口使用者の方が撤退されるのが8月となっておりますので、今年度はそのままということになり、平成27年度分の承認基本水量から反映できるように協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（内藤皓嗣） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） ありがとうございます。それだけのことを考えておっていただければ、水道のほうは非常にいいかというふうに思います。平成25年度の予定損益計算書で当年度の純利益が4,098万円ということでございますけれども、できるだけこういった経営状態を続けていただくことによって水道料金の値上げも繰り延べされるわけですので、ぜひ今後もそういった経営活動に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（内藤皓嗣） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて議案第33号の質疑を終結いたします。

○議長（内藤皓嗣） 日程第6 予算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第26号から議案第33号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、会議規則第36条1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、議案第26号から議案第33号までについては、予算特別委員会を設置し審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、長谷川広昌議員、浅岡保夫議員、幸前信雄議員、杉浦辰夫議員、鈴木勝彦議員、内藤とし子議員、小野田由紀子議員、そして私、内藤皓嗣、以上8名を指名いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（内藤皓嗣） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会及び特別委員会の開催により、3月8日から25日までを休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（内藤皓嗣） 異議なしと認めます。よって、3月8日から3月25日までを休会とするこ

とに決定いたしました。

再開は、3月26日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時57分散会
